

市町村コード		事業所税領収証書 公	
232068			
愛知県			
春日井市			
口座番号		加入者	
00820-5-960096		春日井市会計管理者	
住所又は所在地			
氏名又は名称			
年度	※処理事項		管理番号
事業年度又は課税期間		申告区分	
～		定修更決 期正正定 その() 他	
税額	01		
延滞金	02		
	03		
	04		
合計額	05		
納期限	年 月 日		領収日付印
上記のとおり領収しました。			
◎ この納付書は、3枚1組と なっていますので、切り離さ ずに提出して下さい。			
(納税者保管)			

市町村コード		事業所税納付書 公	
232068			
愛知県			
春日井市			
口座番号		加入者	
00820-5-960096		春日井市会計管理者	
住所又は所在地			
氏名又は名称			
年度	※処理事項		管理番号
事業年度又は課税期間		申告区分	
～		定修更決 期正正定 その() 他	
税額	01		
延滞金	02		
	03		
	04		
合計額	05		
納期限	年 月 日		領収日付印
日計	口		
	円		
上記のとおり納付します。			
(金融機関保管)			

市町村コード		事業所税領収済通知書 公	
232068			
愛知県			
春日井市			
口座番号		加入者	
00820-5-960096		春日井市会計管理者	
住所又は所在地			
氏名又は名称			
年度	※処理事項		管理番号
事業年度又は課税期間		申告区分	
～		定修更決 期正正定 その() 他	
税額	01		
延滞金	02		
	03		
	04		
合計額	05		
納期限	年 月 日		領収日付印
指定金融 機関名 (取りまとめ店)	大垣共立銀行 春日井支店		
取りまとめ局	〒469-8794 ゆうちょ銀行 名古屋貯金事務センター		
上記のとおり通知します。			
(宛先) 春日井市会計管理者 (春日井市保管)			

◎ 納付場所

市 税 取 扱 金 融 機 関	
銀 行	あいち 大垣共立 三十三十六 名古屋 百五 三菱UFJ
信 用 金 庫	岡崎 岐阜 瀬戸 東春 東濃
農 業 協 同 組 合	尾張中央
信 用 組 合	愛知商銀 イオ
労 働 金 庫	東海
ゆうちょ銀行・郵便局	愛知・岐阜・三重・静岡の県内のみ ※ゆうちょ銀行・郵便局では、納期限を過ぎた場合は、取り扱いません。
市 役 所 出 張 所	市役所（2階 収納課） 坂下出張所 東部市民センター 味美ふれあいセンター 高蔵寺ふれあいセンター

※名称は、合併、統廃合等により変更になる場合があります。

※窓口における納付書の取扱金融機関は変更になる場合があります。

◎ 延滞金について

1. 延滞金の計算

納期限後に納付される場合は、納期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じ上限年14.6パーセント〔納期限の翌日から1月を経過するまでの期間については地方税法で定める割合(上限年7.3%)〕の割合で計算した延滞金を加算して納付してください。ただし、延滞金の計算の基礎となる税額に、1,000円未満の端数があるときはこれを切り捨て、その全額が2,000円未満であるときは、その全額を切り捨てます。また、その延滞金に100円未満の端数があるときはこれを切り捨て、その全額が1,000円未満であるときは、その全額を切り捨てます。

2. 延滞金の控除期間

法人市民税については、法定納期限後1年を経過した後に法人税の更正（決定）があった場合、または修正申告書を提出した場合などには延滞金の控除期間があります。詳しくは市役所市民生活部収納課へおたずねください。

T E L <0568> 85-6111～6118